

奥州市上下水道事業告示第21号

奥州市排水設備工事指定店規程（令和2年奥州市上下水道事業管理規程第31号）第4条の規定により、排水設備工事指定店を次のとおり指定した。

令和6年6月20日

奥州市長 倉 成 淳

1 奥州市排水設備工事指定店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地
317	株式会社 宏和設備	代表取締役 戸田 宏樹	大船渡市立根町字向田 27 番地 1
318	株式会社 水土環境	代表取締役 菅野 弘一	奥州市江刺岩谷堂字北八日市 229 番地 2

2 指定期間

令和6年6月20日から令和11年3月31日まで

3 その他

奥州市公共下水道施設、奥州市営浄化槽、奥州市農業集落排水処理施設及び奥州市汚水処理施設の排水設備工事は、奥州市排水設備工事指定店に指定された者が行う。